

大会宣言

「日本国憲法の…理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである」と謳い、民主的で平和的な戦後の教育をささえてきた教育基本法を改悪する法案が国会に上程され、いよいよ本格的な審議が開始されようとするきわめて緊迫した情勢の下で、埼高教は第六五回定期大会を与野高校を会場にして開催しました。

憲法九条を変えようとする策動が強められています。五月一日、日米安全保障協議委員会は、在日米軍再編計画の「最終報告」を発表しました。日米軍事同盟を地球規模で拡大・強化し、海外で米軍と自衛隊がいつそう機動的に共同作戦を行うための態勢がつけられようとしています。憲法九条を変え、集団的自衛権の行使をせまる圧力がいつそう強まっています。「戦争をする国」の人づくりをねらう教育基本法の改悪はこうした動きと一体のものであります。

「わたしの手は血まみれだ 君を縊つたその綱の端を私も持っていた」と痛切な反省から再出発した先輩教師の過ちを再びくりかえさないために、憲法と教育基本法を守る歴史的なたたかいにすべての組合員が立ち上がるものが求められています。

岩国市の住民投票では、圧倒的多数の住民が米軍の基地強化を拒否しました。この結果が示すように、米軍再編の対象となる地域では、自治体ぐるみで在日米軍再編に反対する住民運動が巻き起っています。アメリカでもイラク戦争に反対する人々が全米から三五万人ニューヨークに集まりデモ行進が行われました。「九条の会」は全国で四七〇〇の組織がつけられ、職場単位でもつけられています。五月九日の埼玉での演説会には三五〇〇人が集まり、大きく成功しました。「平和のための埼玉の戦争展」も若者たちと平和をつくるとりくみとして、明るい未来を示しています。

全教が呼びかけた、教育基本法改悪法案阻止の五・一〇中央行動には、埼高教から二〇五名が参加し、全国的なとりくみの成功に大きく貢献しました。行動に参加した組合員の授業を他の組合員が補う、分会会議や分会二ユースでその報告をする、教育基本法のへ思いをつづったタペストリーをつくるなど、職場から教育基本法改悪を阻止するたたかいがつづられています。

当面、六月九日に計画している埼玉全駅頭規模の教育基本法改悪反対の宣伝行動を、埼高教が中心になってとりくみ、成功させることが最も重要な課題になっています。

学校自己評価システムの運営委員会には、埼高教組合員が積極的に関わり、生徒の「授業アンケート」などを素材にして、学校評価懇話会で保護者・父母をまじえて生徒と教員の間で対話が行われ、学校を変え、授業を変え、生徒が素直に「学校がおもしろい」と言うような学校づくりがすすめられています。こうした学校づくりのとりくみが「競争と管理」の人事評価を、「開かれた自己評価」を基本とする人事評価とし、「参加と共同の学校づくり」への展望を切り開いています。

この六月にも新たな高校統廃合計画（中期再編整備計画第二期）が発表されようとしています。廃校にされた夜間定時制の生徒に「さみしい思いをさせない」、パレットスクールは「夜間定時制の良さを引き継ぐ」と知事と県教委は言明しましたが、前期再編整備計画の実施状況を見ると、夜間定時制生徒が必要とする教育のための条件整備がきわめて不十分なことが浦商定時制卒業生で、大会代議員の方からリアルに語られました。小泉「構造改革」による格差社会の急速な進行のなかで、弱い立場の生徒たちの学習権を保障するとりくみはいつそう重要な課題になっています。それは、教育基本法改悪に反対するたたかいの一環でもあります。

給与構造の見直し問題は、埼高教のたたかいによつて、「現給保障」の実現、地域手当の一律支給にむけての県議会決議、勤勉手当の成績率導入を知事部局特定幹部職員に限定する、「教職員への評価は絶対評価」と言明させる、など貴重な成果をあげました。現業職員部は自らの賃金や退職金について学習会を組織し、今日の公務員賃金削減攻撃をはね返すとりくみをすすめています。こうしたとりくみに埼高教全体が学び、総額人件費の削減、役職・地域・成績評価による差別賃金導入という攻撃を阻止しなければなりません。

組織の強化・拡大は、私たちの要求を実現する上で、欠かすことができない課題です。職場の悩みを語り合える分会会議、昼食を取りながらの分会会議、父母もまじえた分会学習会、校長も含め誰でも参加できる職場教研、人事評価制度に関わる重ねての校長交渉など原則的な分会活動が、組織の拡大・強化の基礎であるばかりか、全国的な埼高教のたたかいの基盤として重要な役割をはたしています。

このように、埼高教のとりくみは多様に展開され、多くの成果と教訓を生み出しています。これらの成果と教訓に確信を持ち、次の諸点をめざして一年間たたかいをすすめることを確認しました。

- 一、教育基本法改悪法案の成立を阻止するため、職場・地域で急速に運動を強めます。
- 二、平和憲法を守り、教育基本法を生かす民主教育、平和教育を推進します。
- 三、賃金・処遇と連動する人事評価制度に反対する運動をすすめます。
- 四、子ども参加、保護者・父母、地域との共同による学校づくりをすすめます。
- 五、すべてのたたかいを前進させるために、組合員の拡大に全力で奮闘します。

二〇〇六年五月二一日

埼玉県高等学校教職員組合 第六五回定期大会